

「上牧町障がい者計画及び第7期障がい福祉計画（素案）」
に係るパブリックコメントの回答について

○ 実施期間：令和6年2月5日（月）から令和6年3月5日（火）

意見の概要

現行計画の検証をふまえた素案になっており、抽象的な表現ではあるが、計画を特に必要とする人に寄り添った内容となっている。

第7期障がい福祉計画においても「地域生活支援拠点等の整備」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」「相談支援体制の充実強化」などの施策は、継続して西和7町広域実施での取組となっており、これまでの進捗状況は思わしくないと感じている。これら重点施策の強化・早期実現を切望する。

町の回答

各施策について、PDCAサイクルのプロセスを念頭に、その具体的な実施内容については、年度ごとに検証・評価をふまえた改善・見直しを行い、検証委員会を通じて進捗状況を示していきたいと考えています。

障がい福祉計画の成果目標に掲げる「地域生活支援拠点等の整備」「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム」「相談支援体制の充実強化」は、親亡きあとの支援体制の根幹をなす重要施策であると認識しており、西和7町で連携し、その取組について強化・充実を図っていきたいと考えています。